

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日  
(第67期) 至 2020年3月31日

## ジオマテック株式会社

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

(E02431)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	76
第6 提出会社の株式事務の概要	77
第7 提出会社の参考情報	78
1. 提出会社の親会社等の情報	78
2. その他の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第67期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ジオマテック株式会社
【英訳名】	GEOMATEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 松崎 建太郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	(045) 222-5720
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼CFO 河野 淳
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	(045) 222-5720
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼CFO 河野 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	9,626,094	8,598,543	7,046,280	6,286,890	5,449,419
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△11,497	224,630	98,905	△428,148	△1,159,463
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	39,160	△2,266,418	79,521	△1,020,665	△3,511,699
包括利益 (千円)	△369,599	△2,362,887	168,830	△1,254,157	△3,594,499
純資産額 (千円)	18,878,049	16,277,782	16,209,305	14,717,838	11,004,685
総資産額 (千円)	29,934,323	30,901,081	23,761,370	22,558,531	15,390,797
1株当たり純資産額 (円)	2,386.49	2,057.79	2,049.14	1,860.59	1,391.18
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	4.95	△286.51	10.05	△129.03	△443.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.1	52.7	68.2	65.2	71.5
自己資本利益率 (%)	0.2	△12.9	0.5	△6.6	△27.3
株価収益率 (倍)	146.44	—	109.82	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	843,060	1,231,317	992,213	121,991	14,248
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,766,775	314,285	△336,095	△790,286	△235,895
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△274,103	△1,313,127	△772,744	△145,561	△392,986
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,341,213	9,495,046	9,400,533	8,538,410	7,899,838
従業員数 (人)	636	606	594	596	595
[外、平均臨時従業員数]	[88]	[90]	[89]	[79]	[70]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第64期、第66期及び第67期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,992,251	7,148,747	6,058,845	5,368,494	4,529,143
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	9,957	117,931	247,143	△291,808	△1,027,971
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	60,970	△2,362,312	368,771	△366,538	△4,201,678
資本金 (千円)	4,043,850	4,043,850	4,043,850	4,043,850	4,043,850
発行済株式総数 (千株)	9,152	9,152	9,152	9,152	9,152
純資産額 (千円)	18,613,701	16,053,219	16,153,806	15,455,864	11,154,207
総資産額 (千円)	29,483,512	30,511,155	23,688,661	23,304,677	15,446,226
1株当たり純資産額 (円)	2,353.07	2,029.41	2,042.12	1,953.89	1,410.08
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	30.00	0.00
(内1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	7.70	△298.63	46.61	△46.33	△531.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.1	52.6	68.2	66.3	72.2
自己資本利益率 (%)	0.3	△13.6	2.3	△2.3	△31.6
株価収益率 (倍)	94.06	—	23.68	—	—
配当性向 (%)	389.2	—	64.4	—	—
従業員数 (人)	458	453	446	443	438
[外、平均臨時従業員数]	[84]	[88]	[82]	[68]	[66]
株主総利回り (%)	71.8	82.8	113.5	82.1	40.5
(比較指標：TOPIX (配当込み) ) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,089	875	1,773	1,151	878
最低株価 (円)	626	675	750	606	278

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第64期、第66期及び第67期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1953年9月	真空成膜による光学部品の製造及び販売を目的とし、東京都品川区に資本金30万円で松崎光学精密硝子株式会社を設立
1958年8月	商号を松崎光学株式会社に変更
1959年2月	東京都大田区に多摩川工場（現、R&Dセンター）を建設し、各種金属表面鏡の生産を開始
1960年6月	商号を松崎真空被膜株式会社に変更
1964年6月	酸化スズによる透明導電膜の生産を開始
1972年3月	酸化インジウムによる透明導電膜（ITO膜）の生産を開始
1975年3月	宮城県栗原郡金成町（現、宮城県栗原市）に金成第一工場（後の金成テクノセンター）を建設
1986年5月	宮城県栗原郡築館町（現、宮城県栗原市）に築館城生野工場（現、築館倉庫）を建設
1987年9月	宮城県栗原郡金成町（現、宮城県栗原市）に金成第二工場（現、金成工場）を建設
1988年9月	商号を松崎真空株式会社に変更
1990年3月	大阪府大阪市西区に大阪営業所を設置
1990年9月	東京都大田区に研究開発室（現、R&Dセンター）を設置し、開発体制を強化
1992年4月	商号をジオマテック株式会社に変更
1992年8月	西日本の生産拠点として、兵庫県赤穂市に赤穂工場を建設
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年3月	本社を神奈川県横浜市西区に移転
2001年6月	神奈川県厚木市に厚木工場を設置
2002年7月	中国江蘇省無錫市に吉奥馬科技（無錫）有限公司を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年4月	大阪営業所を廃止し本社営業部に統合
2007年12月	吉奥馬科技（無錫）有限公司に第二工場を建設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2011年4月	厚木工場を廃止し R & D センターに統合
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場
2019年3月	金成テクノセンターを休止し金成工場に集約

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、フラットパネルディスプレイ（FPD）用基板、その他製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

#### (1) FPD用基板

主に液晶表示装置（LCD）用として、ITO、メタル等を真空成膜した基板を製造・販売しております。

（主な用途）

スマートフォン、タブレット、車載、ナビゲーション、デジタルカメラ等の表示用基板、タッチパネル用基板

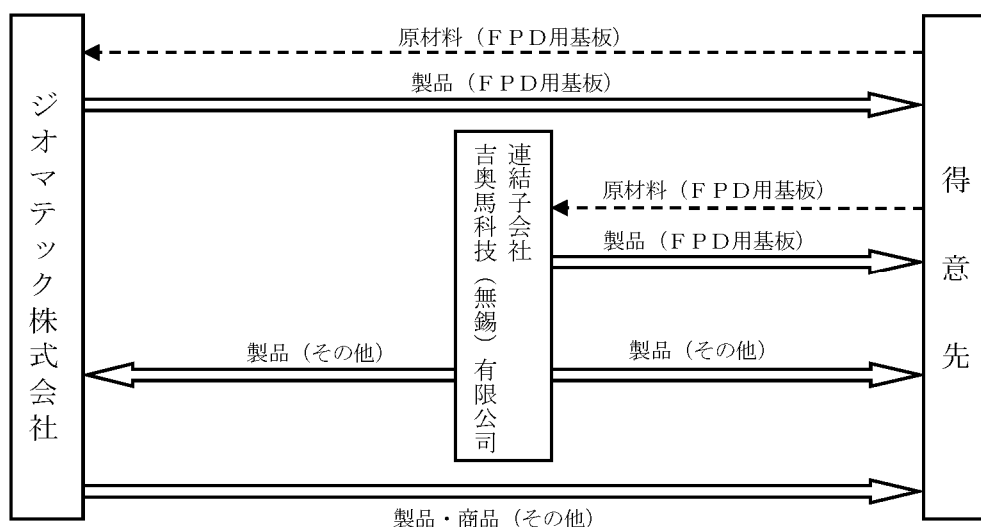
#### (2) その他

主としてFPD用基板以外の製品の製造・販売をしております。

（主な用途）

車載、デジタルカメラ用カバーパネル、液晶プロジェクター、測定機器、医療用機器、照明用機器等の光学機器用部品、太陽電池用部品、透明ヒーター、 $f\theta$  レンズ、ビームエキスパンダーレンズ、熱電対、反射防止・防汚膜（g.moth®）

事業系統図は次のとおりであります。



（注）原材料（成膜対象となる基板等）については、得意先から有償または無償で支給される場合と自社で調達する場合がありますが、製品によって様々ですが、上記は一般的な例を表示しております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当事項はありません。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
吉奥馬科技（無錫） 有限公司	中国江蘇省無錫 市	16,500	F P D用基板、そ の他	100	役員の兼任2名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	930百万円
	(2) 経常損失	149百万円
	(3) 当期純損失	286百万円
	(4) 純資産額	947百万円
	(5) 総資産額	1,290百万円

##### (3) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

##### (4) その他の関係会社

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

部門の名称	従業員数（人）
製造部門	480 (66)
販売部門	44 (2)
開発部門	27 (1)
管理部門	44 (2)
合計	595 (70)

(注) 1. 当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 製造部門は、製造直接及び補助部門に該当する人員合計であります。

4. 販売・開発・管理部門は、販売費及び一般管理費に該当する人員合計であります。



(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
438 (66)	45.0	21.9	4,447,078

部門の名称	従業員数（人）
製造部門	344 (62)
販売部門	39 (2)
開発部門	27 (1)
管理部門	28 (2)
合計	438 (66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。  
4. 製造部門は、製造直接及び補助部門に該当する人員合計であります。  
5. 販売・開発・管理部門は、販売費及び一般管理費に該当する人員合計であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、真空薄膜技術のプロフェッショナルとして、お客様へ高品質・高付加価値の製品とサービスを提供し、ものづくりとテクノロジーのさらなる発展に寄与することで自らの企業価値を高めてまいります。

現在、当社グループが提供する薄膜技術は、タッチパネルやディスプレイのみならず、様々な製品において、調光・調温性、導電性、装飾性などの機能付加、高い品質と精度、カスタマイズ性などで、多くの産業、お客様から支持をいただいております。

当社グループは、今後とも真空薄膜技術によるソリューション・カンパニーとして豊かな社会と未来の創造の実現に貢献し、株主の皆様やお客様から高い信頼と評価を得られるよう、企業価値の最大化を図ることを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの主力製品が関連する中小型FPD市場においては、スマートフォンのライフサイクルの長期化に伴いスマートフォン全体の需要が減速していることや、ハイエンドスマートフォンに搭載されるディスプレイパネルにおいて、有機ELパネルの搭載が増加したことにより液晶パネルの需要が低迷するなど、厳しい状況で推移しております。

このような構造的な環境変化に加え、米中関係の悪化により中国スマートフォンメーカーの販売が減少傾向にあることから当社グループの受注にも影響が出ております。また、新型コロナウイルスの感染拡大がさらなる需要の低迷を招いており、スマートフォンにとどまらず新たな市場として注力している車載関連への影響も懸念されます。

このような環境のもと、当社グループが認識している対処すべき課題及び対応策は次のとおりであります。

##### ① 特定事業領域への過度な依存からの脱皮

当社グループの主力製品が関連する中小型FPD市場において、事業の主軸でありましたスマートフォン市場における液晶パネル関連需要の減速と、有機ELパネルへの代替といった環境変化に対応するために、特定市場への依存偏重から脱皮し成長分野への事業領域拡張を加速してまいります。

- ・対象事業領域をマクロトレンドから成長性が見込めるエレクトロニクス・モビリティ・インダストリーの3分野に拡張し、分野別対応策を段階的に実行することにより、事業及び商材ポートフォリオの転換を図っております。
- ・また、技術開発部門を再編強化することで、各事業領域での成長を支えるコア技術（g.moth®・薄膜センサー・超撥水/撥油/滑落膜など）の創出に注力すると同時に、製造技術も真空成膜をベースとしつつ応用や製法の多角化に取り組んでおります。

##### ② 受託加工専業からの脱皮

対象市場でのサプライチェーン垂直統合や地理的再編、また競合環境の変化に対応するため、受託加工専業から脱皮し表面加工のソリューション業への業態変化を加速してまいります。

- ・これまでの、部分(成膜)工程受託で培った技術や製造ノウハウ、装置の調整やカスタム化、また工程や設備設計といった成膜「匠」のコンサルティングまでを事業商材と位置付け、アライアンスも積極的に活用することで新たなビジネスモデルの創出に取り組んでおります。
- ・マーケティング機能を強化することで、従来の指定受動型での価値提供販売モデルを、ニーズ発掘に基づくシーズ開発からデジタルトランスフォーメーション（DX）活用の販促やオンライン販売といった能動提案型の価値共創販売モデルへと転換を進めております。

##### ③ 経営体質のさらなる強化

上述のような、事業領域の拡張やビジネスモデル転換といった対外的な対策と同時に、内部的な取り組みによる収益力強化も加速してまいります。

- ・各商材カテゴリーごとに細分化した限界利益率向上の取り組みに着手し、開製販横断的にPDCAを展開することで商材単位での収益力底上げを進めております。
- ・モノづくり戦略の抜本的な見直しとして、商材や製法に則した最適製造拠点での設備総合効率の改善、自動化及びIT化による成膜前後工程の作業効率改善、品質ロスコストのさらなる低減によって、生産性の向上に取り組んでおります。
- ・上記の取り組みと並行して、当連結会計年度末に実施いたしました転職支援制度等の構造改革により、経営体質の強化を図っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、事態の収束に時間を要する場合、主力製品であるFPD用基板及びその他製品において、スマートフォン及び自動車の需要減少やグローバル・サプライチェーンの機能

不全に伴い国内外取引先からの生産調整、受注減少が想定されます。当社グループといたしましては、取引先との緊密な情報収集により市場環境を注視しながら今後の事業運営に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 特定製品への依存度について

当社グループ主力製品は、スマートフォンへの依存度が高く、これらの製品の需要動向が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

また、スマートフォンなどで関連する当社グループ主力製品は、液晶パネルとの関連が高く、有機ELパネルなど、他のディスプレイパネルの搭載動向が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、特定製品への依存偏重から脱皮するため、今後成長性が見込めるエレクトロニクス・モビリティ・インダストリーの3分野へ事業領域の拡張を進めております。

### (2) 海外メーカーとの競合について

当社グループの主力製品であるFPD用基板及び光学機器用部品において、中国や台湾など海外メーカーの台頭により競合製品がより低価格で供給され価格競争が激化した場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、高機能、高品質を追求することで付加価値の高い製品の開発を行い、競合との差別化を図ってまいります。

### (3) 原材料価格の変動について

当社グループの主力製品は、希少金属であるインジウムを原材料としております。原材料価格は市況により変動していることから、原材料価格の高騰により仕入価格が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、調達先との取引関係を強化することで、常に最適かつ安定的な調達ができる体制を構築するとともに代替材料による製品開発も進めております。

### (4) 地震等の災害について

当社グループは国内外の各生産拠点において、地震を含めた防災対策を実施しており、過去の災害発生時には事業への影響を最小限に留めることができしております。しかしながら、想定を越える大規模な災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

### (5) 減損損失について

当社グループでは、既存事業における生産性向上や新たな事業領域の拡張など今後も継続的に投資を行ってまいります。これらの投資によって取得した資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になる等、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となった場合、減損損失の計上により当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

### (6) 新規事業について

当社グループは、事業領域の拡張と持続的な成長を目指し、新規事業への取組みを行っておりますが、その内容によっては研究開発・設備投資・人材確保のための費用が発生する可能性があります。また、新規事業開始から安定的な収益を得るまでには一定の期間が必要であり、その期間は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、開始した新規事業が市場環境や顧客動向の変化、市場ニーズの読み違い、予期せぬ技術革新等によって計画通りに推移しなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

### (7) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大により企業活動、消費活動が停滞するなか、当社グループへの影響は、中国子会社では、2020年2月から得意先の稼働調整による受注の減少、材料支給遅延等により生産活動への影響が現れており、国内では、当初影響はほとんど見られませんでした。徐々に受注の減少として顕在化しつつあります。中国子会社においては回復の動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の収束、経済活動正常化の時期は未

だ不透明であり、今後、事態が長期化またはさらなる感染拡大が進行した場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループの従業員が罹患した場合、工場の操業停止や出荷停止、営業活動の自粛等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、市場環境を注視しながら今後の事業運営に取り組むとともに、従業員の感染防止のため、テレワークの推進や衛生管理の徹底等引き続き感染症対策を実施してまいります。

#### (8) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2期連続で重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当連結会計年度末において、7,899百万円の現金及び現金同等物を有しており、当面の事業資金を確保していることから資金繰り上の懸念はありません。また、当社グループは、前述の「経営環境及び対処すべき課題」に記載した対応策を着実に実行していくことで、当該事象又は状況を解消できると考えております。

従いまして、当連結会計年度の末日現在において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速等の影響に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界経済への不安が高まるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループを取り巻く事業環境は、当社の主力製品が関連する中小型F P D市場において、車載向けは堅調に推移するものの、スマートフォン向け需要の低迷が続いていることから厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,167百万円減少し、15,390百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,454百万円減少し、4,386百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,713百万円減少し、11,004百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は71.5%、1株当たり純資産額は1,391円18銭となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、売上高は5,449百万円（前期比13.3%減）となりました。損益につきましては、売上高が減少したことから営業損失は1,206百万円（前期は501百万円の営業損失）、経常損失は1,159百万円（前期は428百万円の経常損失）となりました。また、投資有価証券売却益として60百万円を特別利益に、事業環境の変化に伴う当社グループの収益性低下による固定資産の減損損失2,037百万円、収益構造の強化を図るために実施した転進支援制度による特別退職金268百万円などを特別損失に計上いたしました。これにより親会社株主に帰属する当期純損失は3,511百万円（前期は1,020百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

品目別の状況は次のとおりであります。なお、当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

##### （F P D用基板）

液晶パネル用帯電防止膜は、車載向けは安定的に推移したものの、スマートフォン向けではスマートフォンに搭載される表示パネルの多くが液晶パネルから有機E Lパネルに移行されたことにより受注は大きく減少いたしました。タッチパネル用透明導電膜は、中国系スマートフォン向けや車載向けが安定的に推移いたしました。

この結果、売上高は2,852百万円（前期比11.0%減）となりました。

##### （その他）

その他製品につきましては、カバーパネル向け反射防止・防汚膜は安定的に推移しましたが、液晶プロジェクター向けや照明向けで受注が減少したことや、その他の製品につきましても市場環境が厳しいことから試作等の受注が低下するなど厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高は2,596百万円（前期比15.7%減）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は、中国の連結子会社において、得意先の稼働調整による受注の減少、材料支給遅延等による生産活動への影響が2020年2月から現れておりますが、連結財務諸表の作成に当たっては、同社の決算日である2019年12月31日現在のものを使用しているため、当連結会計年度の業績には反映されておられません

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ638百万円減少し、7,899百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は14百万円（前期比88.3%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失が3,498百万円となったものの、減価償却費296百万円、減損損失2,037百万円、投資有価証券評価損93百万円などの資金流出を伴わない費用が多額であったことや、特別退職金268百万円の支払いが翌期になったこと、売上債権と仕入債務の減少により純額で438百万円の資金増加要因があったことなどによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は235百万円（前期比70.2%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出638百万円があったものの、投資有価証券の売却による収入378百万円があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は392百万円（前期比170.0%増）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入350百万円があったものの、長期借入金の返済による支出622百万円及び配当金の支払額118百万円があったことなどによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
F P D用基板	2,868,283	89.4
その他	2,276,369	75.6
合計	5,144,652	82.7

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
F P D用基板	2,847,572	91.2	211,738	97.6
その他	2,631,851	83.5	376,191	110.3
合計	5,479,424	87.4	587,929	105.4

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
F P D用基板	2,852,706	89.0
その他	2,596,713	84.3
合計	5,449,419	86.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ジャパンディスプレイ	609,882	9.7	633,165	11.6
シャープ(株)	1,269,036	20.2	588,656	10.8

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,167百万円減少し、15,390百万円となりました。

これは主に、流動資産では受取手形及び売掛金が取引先との有償支給材料取引の影響により3,897百万円減少したこと、固定資産では減損損失の計上などにより有形固定資産が1,748百万円減少したことなどによるものであります。

(負債合計)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,454百万円減少し、4,386百万円となりました。これは主に、流動負債の支払手形及び買掛金が取引先との有償支給材料取引の影響により3,454百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産合計)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,713百万円減少し、11,004百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が3,630百万円減少したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ837百万円減少し、5,449百万円（前期比13.3%減）となりました。これは主に、当社グループ製品の主力市場であるスマートフォン市場において、スマートフォンのライフサイクルの長期化に加え、ハイエンドスマートフォンに搭載されるディスプレイパネルの主流が液晶パネルから有機ELパネルにシフトしていることから液晶パネル向け帯電防止膜の受注が大きく減少したことによるものであります。また、スマートフォン市場のような特定事業領域への過度な依存を減らすべく現在取り組んでいる新たな商材についても立ち上がりが遅れ倒しになるなど、液晶パネル向け帯電防止膜の落ち込みをカバーするには至りませんでした。

(営業損失)

当連結会計年度の営業損失は、1,206百万円（前期は501百万円の営業損失）となりました。

売上高が減少するなか、製造原価及び販売管理業務の効率化など一層の経費削減に取り組んだものの、生産活動における固定費が一定額発生すること、また、新たな商材立ち上げに必要な部材購入や研究開発費用の増加、販売競争力を高めるべく販売活動費が増加したことから、売上高の減少に比較して製造原価及び販売管理費を低減させることが出来ませんでした。

(経常損失)

当連結会計年度の経常損失は、1,159百万円（前期は428百万円の経常損失）となりました。

前連結会計年度に計上した35百万円の為替差益がなくなったことより営業外収支は前期に比べ26百万円の悪化となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、3,511百万円（前期は1,020百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

投資有価証券の保有目的見直しに伴い売却した投資有価証券売却益60百万円を特別利益に計上したものの、事業環境の変化に伴う当社グループの収益性低下による固定資産の減損損失2,037百万円、収益構造の強化を図るために実施した転進支援制度による特別退職金268百万円、投資有価証券の評価損93百万円などを特別損失に計上したことから、前期に引き続き多額の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、2期連続して大幅な営業損失を計上したものの、営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に引き続き黒字を確保しております。営業キャッシュ・フローが黒字の間に早期に業績を立て直し、安定的に営業キャッシュ・フローを生み出せる体質に転換することが急務であると考えております。

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金需要と生産効率及び品質向上、生産能力増強を目的とした設備投資等の長期資金需要であります。

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを基本方針としております。運転資金需要には自己資金及び金融機関からの短期借入により、また、設備投資などの長期資金需要に対しては、主に金融機関からの長期借入を基本としております。

当面の設備投資資金につきましては、可能な範囲で金融機関からの長期借入により調達することとし、手元流動性は経営環境の変化に備えて十分確保するとともに、当社グループの新たな収益源への投資を引き続き検討してまいります。

### ③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績やその時点での情報に基づき、継続的かつ合理的、保守的な評価に重点をおき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計基準の適用において使用される当社の判断と見積りが、当社グループの連結財務諸表の報告額に重要な影響を及ぼすと考えております。

#### a. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を勘案して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積もっております。

現在、税務上重要な繰越欠損金が存在し、今後の見通しも不透明であることから繰延税金資産の回収可能性は無いものと判断し、繰延税金資産の全額について評価性引当額を計上しております。

#### b. 減損会計

当社グループは、固定資産の減損会計を適用するに当たり、資産のグルーピング、将来キャッシュ・フローの予測、正味売却価額の見積り、割引率の推定等において、当社グループに固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて算出しております。

当連結会計年度においては、過年度における予測と実績の乖離、事業環境の不確実性の高まり等を勘案し、直近の実績ベースのみでの予測、受注情報の確度をより重視した見積りを行っております。

#### c. 新型コロナウイルス感染症の影響

上記の会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は概ね2020年度の上期中は継続するとの仮定を置いております。

なお、今後の状況次第では2021年3月期の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

### (1) 研究開発活動の体制

当社の研究開発活動は、事業領域の拡大及び事業モデルの変革のための新規技術を創生すべく、67期に新設した製造技術部と研究開発部の2部門より構成されております。製造技術部が既存製品に新たな価値を付与するために、従来技術をさらに発展させる技術開発に取り組み、研究開発部が中長期的に差別化できる新たな技術開発テーマの探索と実施を担当しております。開発テーマの重要性に応じて上記2部門の他、施設部、営業部、マーケティング部等を含めたプロジェクトチームを編成し、効率的に新たな技術や製品開発に取り組んでおります。

また、各種研究機関、大学、企業とのプロジェクト、共同研究も研究開発部門が中心となり推進しております。

### (2) 研究開発活動の方針

当社は、地球、人類、技術の融合により明るく豊かな未来を創造するという企業理念のもと、価値ある薄膜と加工技術を提供することでものづくりとテクノロジーの発展に貢献することを使命としております。そのために、研究開発部門は幅広い分野への「真空成膜技術」の応用、要素技術開発並びに新製品の提供等を行ってまいりましたが、今後は、エレクトロニクス・モビリティ・インダストリーの各事業領域での成長を支えるコア技術の創出に注力すると同時に、製造技術も真空成膜をベースとしつつ応用や製法の多角化にも取り組んでいく方針であります。

### (3) 研究開発活動における当連結会計年度の主要課題

当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、品目別に記載してまいります。

(FPD用基板)

①曲面基板への成膜加工技術の開発

②低反射メタルメッシュ電極の材料開発及び加工技術開発



- ③フレキシブルディスプレイ用、極薄フィルム基板の仮固定及び剥離技術の確立  
(その他)
- ①車載ディスプレイ向け反射防止膜の量産化技術確立
  - ②低反射フィルム (g. moth®) の生産技術確立
  - ③低反射フィルム (g. moth®) の応用製品開発
  - ④高出力レーザー向けレンズの開発
  - ⑤ファンアウト・パネルレベルパッケージ用微細回路形成材料の量産技術開発
  - ⑥セミアディティブプロセスによる微細回路形成技術の開発
  - ⑦高耐久性の超撥水膜・親水膜の開発
  - ⑧高滑落性機能材料の開発
  - ⑨異形材料への面発熱ヒーター加工技術の開発
  - ⑩面発熱ヒーターの応用製品の開発
  - ⑪異形材料へのパターニング加工技術の開発
  - ⑫各種薄膜センサーの開発

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は381百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、総額572百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内訳は、当社金成工場の製造設備に347百万円、当社赤穂工場の製造設備に63百万円、当社R&Dセンターに60百万円、子会社吉奥馬（無錫）有限公司の製造設備に100百万円を投資しております。

なお、当社グループは真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [外、平均 臨時従業員] (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社	横浜市西区	統轄業務施設	7,322	—	— (—)	2,657	9,979	46 [4]
金成工場	宮城県栗原市	製造設備	0	1	187,611 (53,816)	23,382	210,995	267 [21]
赤穂工場	兵庫県赤穂市	製造設備	0	0	494,610 (46,478)	631	495,242	89 [39]
R&Dセンター	東京都大田区	研究開発施設	151,802	98,445	174,384 (866)	52,709	477,341	36 [2]
多摩川駐車場ほか	東京都大田区ほか	賃貸施設ほか	0	—	55,948 (6,142)	0	55,948	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は57百万円であります。

##### (2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [外、臨時 従業員] (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
吉奥馬科技(無錫)有限公司	本社工場	中国江蘇省 無錫市	製造設備	68,002	84,503	— (—)	83,466	235,971	157 [4]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「使用権資産」及び「建設仮勘定」であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、受注動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

なお、当社グループは真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
吉奥馬科技(無錫)有限公司	中国江蘇省無錫市	製造設備	340,000	32,150	借入金	2020年1月	2021年3月	40%増加 (注) 2
当社金成工場	宮城県栗原市	製造設備	250,000	—	借入金	2020年2月	2020年10月	(注) 3
当社赤穂工場	兵庫県赤穂市	製造設備	100,000	—	借入金	2020年6月	2021年1月	(注) 4
当社R&Dセンター	東京都大田区	研究開発設備	160,000	—	借入金	2020年5月	2021年2月	—

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 車載用カバーパネルの生産能力について記載しております。  
 3. 新規製品の製造設備への投資が中心であり既存設備との比較が困難であるため記載を省略しております。  
 4. 主として原価低減を目的とする投資のため、生産能力の増加はほとんどありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,152,400	9,152,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,152,400	9,152,400	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1996年9月27日	800,000	9,152,400	1,456,000	4,043,850	1,456,000	8,297,350

(注) 有償一般募集

発行株数 800,000株

発行価格 3,640円 資本組入額 1,820円

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	13	22	46	22	3	3,849	3,955	—
所有株式数 (単元)	—	12,607	1,468	17,601	3,412	8	56,413	91,509	1,500
所有株式数の 割合（%）	—	13.78	1.60	19.23	3.73	0.01	61.65	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,242,116株は、「個人その他」に12,421単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社松崎興産	東京都大田区矢口3-13-7	1,389	17.56
松崎 建太郎	神奈川県横浜市中区	428	5.41
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	394	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	303	3.84
ジオマテック従業員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	191	2.42
秋元 利規	東京都小平市	160	2.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	154	1.94
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール ディ アイエスジー (エフ イーエーエイシー)	PETERBOROUGH COURT 133FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	113	1.43
梅田 泰行	京都府京丹後市	107	1.35
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	105	1.34
計	—	3,347	42.32

(注) 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」の所有株式数394千株は、株式会社きらぼし銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,242,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,908,800	79,088	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	9,152,400	—	—
総株主の議決権	—	79,088	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ジオマテック株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	1,242,100	—	1,242,100	13.57
計	—	1,242,100	—	1,242,100	13.57

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,242,116	—	1,242,116	—

## 3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を充実させていくことを経営の基本方針としております。

利益配分につきましては、業績を考慮しつつ安定的な配当を実施してまいりますとともに、将来の事業展開と、経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当等の決定機関は、定款上で取締役会の決議によって行うことができる旨を定めておりますが、期末配当については原則として株主総会に諮ることとし、中間配当については取締役会で決議するものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、単体の決算において当期純損失を計上することとなった結果、配当の原資となる単体の利益剰余金が不足していることから、誠に遺憾ではございますが無配とせざるを得ない状況にあります。次期の配当につきましても、早期に復配できるよう業績回復に全力を尽す所存ですが、配当可能原資を確保できるまでの間、無配とさせていただく見込みであります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを株主と経営者の関係の規律付けを中心とした企業活動を律する枠組みと捉え、下記の機能を十分認識しつつコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

- ・株主の権利・利益が守られ、平等に保証されること
- ・株主以外の利害関係者（ステークホルダー）の権利・利益の尊重と円滑な関係が構築されること
- ・適時・適切な情報開示により、企業活動の透明性が確保されること
- ・取締役等の役割・責務が適切に果たされること
- ・株主との対話が建設的に行われること

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、会社の機関とその内容は以下のとおりであります。

##### (取締役会)

取締役会は、松崎建太郎、菅原浩幸、河野淳、千葉浩之の取締役4名及び照井康弘、澤口学（社外取締役）、寺西尚人（社外取締役）の監査等委員である取締役3名の7名（提出日現在）で構成されており、代表取締役社長の松崎建太郎を議長としております。内部統制システムの体制整備に関する方針等、会社法に定める事項その他経営、業務執行に関する事項を決定するとともに、代表取締役社長が統括する業務執行につき定期的及び必要に応じて報告を受け、これを監督しております。

##### (監査等委員会)

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は、照井康弘、澤口学（社外取締役）、寺西尚人（社外取締役）の3名（提出日現在）で構成されており、常勤の監査等委員である照井康弘を議長としております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査の方針・計画に従い、業務の分担を行い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席のほか、重要書類の閲覧、また業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の厳正な監査を行い、経営への監視機能を果たします。また、内部監査部門及び会計監査人と密接に連携することにより、監査の実効性の向上を図ります。

##### (経営会議)

経営会議は、松崎建太郎、菅原浩幸、河野淳、千葉浩之、松本作太、近藤武芳、滝沢公明の執行役員7名（提出日現在）で構成され、代表取締役社長の松崎建太郎を議長としております。

取締役より委嘱された業務を執行する執行役員が社長の経営管理を補佐するために会社の重要な業務についての情報交換を行い、対応策を審議、協議、決定しております。また、各執行役員は常に担当する各組織単位の長に対し、指揮・命令・監督及び助言・提言を行い、業務の円滑な遂行を図り、その所管業務の執行状況を互いに報告しております。

##### (内部監査室)

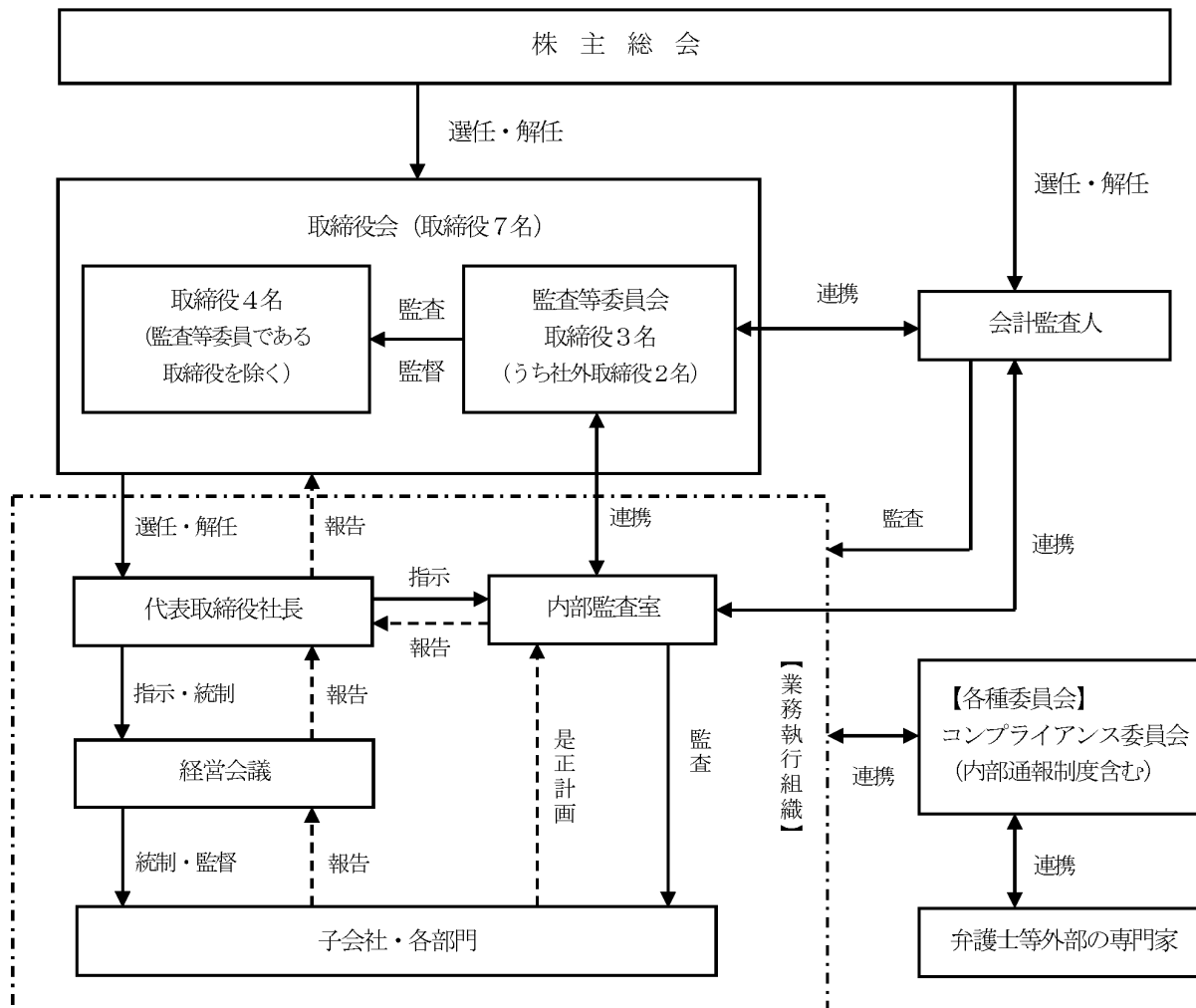
社長直轄の独立した内部監査室が、監査等委員と連携し内部監査規程に基づき会社の業務及び財産の実態を監査し、不正、誤謬の発生防止と業務及び経営効率の改善、向上を促しております。また、監査の結果についてはすべて被監査部門に報告し、是正要求を行うとともに社長に対して同様に報告しております。

##### (コンプライアンス委員会)

当社は常に法令、定款、規定、企業倫理等に則った企業活動を行うことを重要課題とし、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、管理部門担当執行役員を委員長とし、総務部を中心に各事業所に事務局を設置し、従業員代表より構成されております。コンプライアンス委員会は、企業行動規範を策定し、ハンドブックとして従業員に配布するとともに社内教育を実施しております。また、内部通報制度を構築し、法令・定款等に違反する行為を未然に防げるよう図っております。



当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（2020年6月25日現在）



b. 当該体制を採用する理由

当社は、企業価値の向上に向けて業務執行における迅速かつ確かな意思決定と、株主・投資家に対してより透明性の高い公正で効率的な経営を実現するコーポレート・ガバナンスの体制を検討した結果、現在の体制となっております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、最高責任者を社長とし、その機関を経営会議内に設置しております。経営会議の構成員である各執行役員は、管理体制の構築及び維持に責任を持つとともに経営リスク管理方針の設定、経営リスクの実態認識、経営リスクの対策を実施しております。

なお、経営リスクは様々な種類が考えられ、その重要度、影響度、緊急度は直面する事態によって変化することを前提としております。そのため経営リスクの基となる部門特有のリスクについては、各部門長が責任者としてリスクを識別するとともに、日常的かつ継続的に防止策の検討・実施、モニタリング、対処、再発対策などを管理しております。この各部門で識別されたリスクに係る防止策の検討・実施については、定期的（年1回）に経営会議に報告しております。経営会議では、報告された部門特有のリスクを精査・評価し、経営リスクを特定しております。

経営リスクに直面した場合は、異常発生対策としてその部門を統括している執行役員が速やかにその異常の重要度、影響度、緊急度を的確に把握し、適時に経営会議で報告し、経営リスクの種類に対応する適切な対策を講じております。また、緊急時は経営会議を臨時招集し、対応策を審議、協議、決定しております。

b. 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適性を確保するため、当社の内部監査室は、子会社の内部監査を計画的に実施し、その結果を代表取締役および監査等委員会に報告し、状況に応じて必要な管理を行っております。

また、子会社に適用する行動指針として、「企業行動規範」を展開しております。当社による経営管理を関係会社管理規定に従い実施し、必要に応じてモニタリングを行い、取締役及び使用人は子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、取締役会に報告を行います。

子会社が当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反するなどコンプライアンス上問題があると認められた場合には、直ちに当社内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告します。内部監査室またはコンプライアンス委員会は、直ちに取締役会に報告を行うとともに意見を述べ、監査等委員は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることが出来ます。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議要件の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼CEO	松崎 建太郎	1977年6月27日生	2000年9月 当社入社 2007年6月 取締役執行役員経営企画室長、R&Dセンター・システム開発部担当 2008年10月 取締役副社長執行役員経営企画室長、営業部・システム開発グループ担当 2010年10月 代表取締役社長 2017年4月 代表取締役社長兼CEO 2020年4月 代表取締役社長兼CEO内部監査室・情報システム部・国内営業部・海外営業部担当(現任)	(注) 2	428
取締役 執行役員 兼CTO	菅原 浩幸	1963年4月21日生	1985年9月 当社入社 2012年7月 執行役員技術担当 2013年6月 執行役員第一技術部・第二技術部担当 2015年6月 取締役執行役員第一技術部・第二技術部担当 2017年4月 取締役執行役員兼CTO金成工場・第一技術部・第二技術部担当 2018年4月 取締役執行役員兼CTO金成工場・技術部担当 2019年4月 取締役執行役員兼CTO研究開発部・製造技術部・施設部担当(現任)	(注) 2	3
取締役 執行役員 兼CFO 経理財務部長	河野 淳	1963年7月8日生	1987年1月 当社入社 2012年7月 執行役員経理財務部長 2015年6月 取締役執行役員経理財務部長 2017年4月 取締役執行役員兼CFO経理財務部長(現任)	(注) 2	7
取締役 執行役員 兼CPO	千葉 浩之	1965年4月22日生	1984年3月 当社入社 2010年4月 生産管理部長 2016年4月 赤穂工場長 2016年6月 執行役員赤穂工場長 2017年4月 執行役員兼CPO赤穂工場長 2019年4月 執行役員兼CPO金成工場・赤穂工場担当 2019年6月 取締役執行役員兼CPO金成工場・赤穂工場担当(現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	照井 康弘	1959年11月15日生	1978年3月 当社入社 2007年10月 金成第二工場長 2010年4月 品質保証部長 2012年4月 内部監査室長 2019年4月 内部監査室 2020年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	澤口 学	1959年10月16日生	2014年6月 当社取締役 2015年4月 早稲田大学理工学術院創造理工学研究科経営デザイン専攻客員教授 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任) 2018年4月 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科客員教授 2019年4月 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授(現任) 2020年4月 東北大学大学院工学研究科客員教授(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	寺西 尚人	1958年1月17日生	1980年10月 監査法人太田哲三事務所(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年7月 寺西公認会計士事務所代表(現任) 1992年11月 ティー・アカウンティング株式会社代表取締役(現任) 2006年6月 当社監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計					448

- (注) 1. 取締役澤口 学及び寺西 尚人は、社外取締役であります。  
2. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高山 烈	1976年1月14日生	2001年11月 司法試験合格 2002年4月 司法研修所入所 2003年9月 司法研修所卒業 2003年10月 竹田真一郎法律事務所入所 2008年11月 竹田真一郎法律事務所及び高山満法律事務所の合併により竹田・高山法律事務所開所 2013年10月 オンサイト法律事務所開所 2019年8月 銀座中央総合法律事務所入所(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、専門的知見を有する監査等委員である社外取締役2名による監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能すると考えております。

なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役を含む監査等委員会、会計監査人、内部統制部門の相互連携につきましては、監査等委員は会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、効率的な監査を実施します。必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し、監査の実施状況について報告を求めます。また、監査等委員は内部監査室とも緊密な連携を保ち、内部監査の結果を活用し効率的な監査を行うとともに、監査上の必要に応じて内部監査室からの報告を求め、特定事項の調査を依頼します。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社は監査等委員会設置会社で、常勤監査等委員である取締役（以下「常勤監査等委員」という）1名、非常勤社外監査等委員である取締役（以下「社外監査等委員」という）2名の3名で構成されております。

ロ. 監査等委員会監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針・計画・方法及び役割分担に基づき、常勤監査等委員の高橋幸吉は重要事項の決裁書類の閲覧を行うほか、取締役会・経営会議以外の重要な会議に出席するとともに、業務の適正を確保するため内部監査室と連携し各部門及び子会社の往査、各工場の期末決算棚卸監査等を担っており、社外監査等委員の澤口学、寺西尚人は取締役会・経営会議等限定的な重要な会議への出席としています。

ハ. 各監査等委員の経験及び能力

役職名	経験及び能力
高橋 幸吉 常勤監査等委員	当社で取締役として総務部・市場開発部・営業部・吉奥馬科技（無錫）有限公司等の業務執行を担当。その職歴から意思決定の妥当性・適性を確保するための相当程度の知見を有しております。
澤口 学 社外監査等委員	主に産業経営学の見地から教授としての意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適性を確保するための相当程度の知見を有しております。
寺西 尚人 社外監査等委員	公認会計士・税理士として主に財務・会計の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適性を確保するための相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査等委員	高橋 幸吉	6回／6回（100%）
社外監査等委員	澤口 学	6回／6回（100%）
社外監査等委員	寺西 尚人	6回／6回（100%）

ロ. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項は、内部統制の整備、監査の方針、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、選定された項目に対する監査の実施状況、結果の報告の確認を行っているほか、期中に発生した事象等の意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

#### ハ. 監査等委員の活動状況

##### ・監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会・経営会議に出席し、意見を述べ、取締役・執行役員等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役・執行役員等の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

##### ・常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、上記の監査等委員の活動状況のほか重要事項の決裁書類の閲覧、取締役会・経営会議以外の重要な会議に出席するとともに、業務の適正を確保するため内部監査室と連携し、工場等の各部門、子会社の往査を実施。その内容については、他の社外監査等委員に定期的に報告しております。

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査は、専従スタッフ2名による内部監査室が担当しております。内部監査規程に基づき定期的に社内の全部門を対象に業務監査を実施しており、監査結果は社長に報告しております。また、内部統制監査につきましても内部監査室が担当しており、内部統制運用規程に基づき定期的に監査を実施しております。監査の結果は社長に報告しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

29年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

坂本 一朗

山本 千鶴子

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、会計士試験合格者等3名、その他8名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では、現在の会計監査人は監査実績・監査品質、監査の継続性・効率性などの観点から適格であり、引き続き当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人に対する評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、いずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,800	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,800	—	30,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	200	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	200	—	—

当社における非監査業務の内容は、海外税務に関する相談業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は報酬額決定について、会社法第399条に基づき協議した結果、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等は、担当職務、貢献度等を勘案して決定する固定報酬部分と業績に応じて変動する業績連動報酬部分により決定しています。業務執行取締役（監査等委員を除く）の報酬については、2016年6月29日開催の第63期定時株主総会の決議により決定した年額160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は7名以内とする。）の限度額の範囲内で、取締役会から委任された代表取締役社長松崎建太郎が個別の報酬額を決定します。

個別の報酬額については、その役割と責務を総合的に勘案する固定報酬部分と当事業年度の連結営業利益の1.5%を総額の上限に設定した業績連動報酬部分を貢献度に応じて決定する権限を代表取締役社長松崎建太郎が有しており、毎月開催する取締役会においてそれぞれの責務に応じた審議、報告事項を勘案して決定します。連結営業利益を業績連動報酬の指標とする理由は、会社の本業の収益状況を示す財務数値であることからです。なお、当事業年度に係る報酬は固定報酬部分のみで業績連動報酬部分はありません。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬部分のみとなっており、2016年6月29日開催の第63期定時株主総会の決議により決定した年額30百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内とする。）の限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	52,503	52,503	—	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	6,120	6,120	—	1
社外役員	8,010	8,010	—	2



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業を円滑に進めるため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は毎年、取締役会において、中長期的な経済合理性や保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク、資本コストとの比較等で具体的に検証し、保有の適否を判断しております。検証の結果、継続して保有する意義が薄れた株式については、順次売却していく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	704
非上場株式以外の株式	6	148,138

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	2,990
非上場株式以外の株式	5	101,467

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	59,199	59,199	(保有目的) 取引関係等の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	67,546	92,646		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	73,100	73,100	(保有目的) 取引関係等の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	29,459	40,205		
平河ヒューテック(株)	16,800	16,800	(保有目的) 取引関係等の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	14,817	23,973		
NKKスイッチズ(株)	5,000	5,000	(保有目的) 取引関係等の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	15,250	22,750		
(株)みずほフィナンシ ヤルグループ	100,400	100,400	(保有目的) 取引関係等の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	12,409	17,198		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	3,300	3,300	(保有目的) 取引関係等の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	8,655	12,790		
カシオ計算機(株)	—	29,000	(保有目的) 取引関係等の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	—	41,905		
パナソニック(株)	—	13,340	(保有目的) 取引関係等の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	—	12,729		
凸版印刷(株)	—	5,250	(保有目的) 取引関係等の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	—	8,772		
AGC(株)	—	2,000	(保有目的) 取引関係等の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	—	7,760		
SMK(株)	—	1,000	(保有目的) 取引関係等の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	—	2,618		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、取締役会において2020年3月31日を基準として個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク、資本コストとの比較等で具体的に検証した結果、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 保有の合理性を検証した結果、保有目的の意義が薄れたと認められたため売却いたしました。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	3	4,041

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	160	1,327	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等の主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,738,413	7,599,838
受取手形及び売掛金	※2, ※4 6,728,633	※2 2,831,350
有価証券	799,997	399,999
商品及び製品	62,175	78,528
仕掛品	※2 454,575	※2 231,631
原材料及び貯蔵品	※2 1,099,956	※2 974,706
その他	176,729	124,175
貸倒引当金	△488	△292
流動資産合計	17,059,992	12,239,936
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 9,374,139	※1 8,977,004
減価償却累計額	△8,650,022	△8,651,424
建物及び構築物 (純額)	※1 724,117	※1 325,580
機械装置及び運搬具	※3 22,120,113	※3 19,931,864
減価償却累計額	△21,054,813	△19,748,912
機械装置及び運搬具 (純額)	※3 1,065,300	※3 182,951
工具、器具及び備品	1,361,785	1,261,027
減価償却累計額	△1,247,733	△1,187,693
工具、器具及び備品 (純額)	114,052	73,334
土地	1,581,751	1,084,198
使用権資産	—	35,860
減価償却累計額	—	△2,975
使用権資産 (純額)	—	32,885
建設仮勘定	20,306	57,861
有形固定資産合計	3,505,528	1,756,810
無形固定資産	100,773	38,393
投資その他の資産		
投資有価証券	1,131,779	638,120
長期貸付金	44,980	45,895
その他	716,484	672,648
貸倒引当金	△1,008	△1,008
投資その他の資産合計	1,892,237	1,355,657
固定資産合計	5,498,538	3,150,861
資産合計	22,558,531	15,390,797

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ <sub>2</sub> 5,404,030	※ <sub>2</sub> 1,949,396
1年内返済予定の長期借入金	※ <sub>1</sub> 622,294	※ <sub>1</sub> 462,064
未払法人税等	50,198	44,179
賞与引当金	132,307	120,243
設備関係支払手形	152,305	103,535
その他	355,336	629,919
流動負債合計	6,716,472	3,309,338
固定負債		
長期借入金	※ <sub>1</sub> 963,568	※ <sub>1</sub> 851,504
繰延税金負債	9,827	6,828
役員退職慰労引当金	8,100	5,100
退職給付に係る負債	124,407	194,555
その他	18,317	18,785
固定負債合計	1,124,220	1,076,774
負債合計	7,840,692	4,386,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,043,850	4,043,850
資本剰余金	8,297,350	8,297,350
利益剰余金	3,415,520	△214,832
自己株式	△1,311,155	△1,311,155
株主資本合計	14,445,565	10,815,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△14,701	3,974
為替換算調整勘定	203,887	169,284
退職給付に係る調整累計額	83,087	16,215
その他の包括利益累計額合計	272,273	189,473
純資産合計	14,717,838	11,004,685
負債純資産合計	22,558,531	15,390,797

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	6,286,890	5,449,419
売上原価	5,090,942	4,972,828
売上総利益	1,195,947	476,591
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,697,316	※1,※2 1,682,646
営業損失(△)	△501,368	△1,206,055
営業外収益		
受取利息	26,823	19,034
受取配当金	9,928	9,949
為替差益	35,812	—
不動産賃貸料	5,280	5,296
その他	28,670	25,767
営業外収益合計	106,514	60,048
営業外費用		
支払利息	3,806	3,639
投資事業組合運用損	14,299	5,077
その他	15,188	4,739
営業外費用合計	33,294	13,456
経常損失(△)	△428,148	△1,159,463
特別利益		
投資有価証券売却益	—	60,008
固定資産売却益	※3 3,551	※3 6,461
特別利益合計	3,551	66,470
特別損失		
減損損失	※4 581,905	※4 2,037,960
特別退職金	—	※5 268,273
投資有価証券評価損	—	93,119
投資有価証券売却損	—	3,240
固定資産処分損	※6 523	※6 2,472
特別損失合計	582,429	2,405,066
税金等調整前当期純損失(△)	△1,007,025	△3,498,059
法人税、住民税及び事業税	13,640	13,640
法人税等合計	13,640	13,640
当期純損失(△)	△1,020,665	△3,511,699
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,020,665	△3,511,699

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失(△)	△1,020,665	△3,511,699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△94,093	18,675
為替換算調整勘定	△139,407	△34,603
退職給付に係る調整額	9	△66,871
その他の包括利益合計	△233,491	△82,799
包括利益	△1,254,157	△3,594,499
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,254,157	△3,594,499
非支配株主に係る包括利益	—	—



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,043,850	8,297,350	4,673,495	△1,311,154	15,703,540
当期変動額					
剰余金の配当			△237,308		△237,308
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,020,665		△1,020,665
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,257,974	△0	△1,257,975
当期末残高	4,043,850	8,297,350	3,415,520	△1,311,155	14,445,565

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	79,391	343,295	83,077	505,764	16,209,305
当期変動額					
剰余金の配当					△237,308
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△1,020,665
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△94,093	△139,407	9	△233,491	△233,491
当期変動額合計	△94,093	△139,407	9	△233,491	△1,491,466
当期末残高	△14,701	203,887	83,087	272,273	14,717,838

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,043,850	8,297,350	3,415,520	△1,311,155	14,445,565
当期変動額					
剰余金の配当			△118,654		△118,654
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,511,699		△3,511,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△3,630,353	—	△3,630,353
当期末残高	4,043,850	8,297,350	△214,832	△1,311,155	10,815,211

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△14,701	203,887	83,087	272,273	14,717,838
当期変動額					
剰余金の配当					△118,654
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△3,511,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,675	△34,603	△66,871	△82,799	△82,799
当期変動額合計	18,675	△34,603	△66,871	△82,799	△3,713,153
当期末残高	3,974	169,284	16,215	189,473	11,004,685

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,007,025	△3,498,059
減価償却費	461,244	296,663
減損損失	581,905	2,037,960
固定資産売却損益 (△は益)	△3,551	△6,461
固定資産処分損益 (△は益)	523	2,472
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	93,119
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△56,768
特別退職金	—	268,273
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△93	△195
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32,477	△12,064
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,160	3,275
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△3,000
受取利息及び受取配当金	△36,751	△28,984
支払利息	3,806	3,639
投資事業組合運用損益 (△は益)	14,299	5,077
為替差損益 (△は益)	△9,092	13,767
売上債権の増減額 (△は増加)	△165,924	3,889,898
たな卸資産の増減額 (△は増加)	165,288	325,406
その他の資産の増減額 (△は増加)	△7,399	61,848
仕入債務の増減額 (△は減少)	182,683	△3,451,764
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△104,607	42,694
その他の負債の増減額 (△は減少)	45,672	16,668
その他	7,929	352
小計	93,268	3,819
利息及び配当金の受取額	36,679	27,648
利息の支払額	△3,780	△3,579
法人税等の支払額	△4,176	△13,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,991	14,248
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△784,133	△638,584
有形固定資産の売却による収入	3,909	39,209
無形固定資産の取得による支出	△800	△1,047
投資有価証券の取得による支出	△1,065	△10,561
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	378,260
貸付けによる支出	△28,155	△36,961
貸付金の回収による収入	19,958	33,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	△790,286	△235,895

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△12,854	—
長期借入れによる収入	800,000	350,000
長期借入金の返済による支出	△695,398	△622,294
リース債務の返済による支出	—	△2,037
配当金の支払額	△237,308	△118,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	△145,561	△392,986
現金及び現金同等物に係る換算差額	△48,265	△23,939
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△862,122	△638,572
現金及び現金同等物の期首残高	9,400,533	8,538,410
現金及び現金同等物の期末残高	8,538,410	7,899,838

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

吉奥馬科技(無錫)有限公司

### 2. 持分法の適用に関する事項

当社は非連結子会社及び関連会社を有していないため、該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の吉奥馬科技(無錫)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

##### ② 棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～40年

機械装置及び運搬具 8～10年

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間による定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2007年6月28日開催の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(在外連結子会社における I F R S 第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準（I F R S）を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首より、I F R S 第16号「リース」を適用しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

当該会計基準の適用にともない、従来、連結財務諸表の無形固定資産のその他に含めて記載しておりました土地使用権32,492千円につきましては、当連結会計年度の期首より使用権資産として有形固定資産に記載しております。

また、その他の使用権資産及びリース債務を認識しておりますが、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱を追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」12,900千円、「その他」2,287千円は、「その他」15,188千円として組み替えております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、当該影響が概ね2020年度の上期中は継続するものと仮定して、2020年3月期の固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の状況次第では2021年3月期の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	463,186千円	187,895千円
土地	1,262,374	834,342
計	1,725,561	1,022,238

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,339,358千円	1,164,560千円

※2 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
売掛金	4,351,007千円	1,218,169千円
仕掛品	314,021	80,375
原材料	239,052	118,224
買掛金	4,948,327	1,436,629

※3 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置	130,000千円	130,000千円

※4 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	14,811千円	一千円



## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運賃	128,497千円	74,745千円
給料手当	361,969	387,194
賞与引当金繰入額	24,168	21,268
退職給付費用	21,236	22,250
支払手数料	179,622	214,595
研究開発費	364,186	381,906

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	364,186千円	381,906千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,551千円	6,255千円
工具、器具及び備品	—	205
計	3,551	6,461

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
製造設備	吉奥馬科技(無錫)有限公司 本社工場(中国江蘇省無錫市)	機械装置、建物等	500,890
製造設備	当社金成テクノセンター(宮城県栗 原市)	機械装置、建物及び土地等	81,015

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に工場間の相互補完性を考慮して行っております。また、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

吉奥馬科技(無錫)有限公司については、最近の事業環境の変化を踏まえ、今後の事業計画及び回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物94,778千円、機械装置及び運搬具375,451千円、その他30,660千円であります。

また、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.7%で割引いて算定しております。

当社金成テクノセンターについては、同一地区内にある金成工場への集約化を進めた結果、遊休状態となり今後の有効な利用計画も定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物10,552千円、機械装置及び運搬具20,863千円、土地48,999千円、その他598千円であります。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実質的な処分価格を踏まえ、備忘価額を帳簿価額としております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（千円）
製造設備	当社金成工場（宮城県栗原市） 当社赤穂工場（兵庫県赤穂市）	機械装置、建物及び土地等	1,843,960
製造設備	吉奥馬科技（無錫）有限公司 本社工場（中国江蘇省無錫市）	建物及び機械装置等	140,320
共用資産	当社R&Dセンター（東京都大田区）他	建物及び機械装置等	53,678

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に工場間の相互補完性を考慮して行っております。また、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

当社グループは、事業環境の変化に伴う収益性の低下が継続していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は、建物及び構築物404,598千円、機械装置及び運搬具961,567千円、土地497,553千円、その他174,240千円であります。

また、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

※5 特別退職金は、転進支援制度実施に伴う特別退職加算金と再就職支援費用であります。

※6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	523千円	2,472千円
計	523	2,472

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△95,273千円	72,445千円
組替調整額	—	△56,768
税効果調整前	△95,273	15,677
税効果額	1,180	2,998
その他有価証券評価差額金	△94,093	18,675
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△139,407	△34,603
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	35,289	△37,687
組替調整額	△35,279	△29,184
税効果調整前	9	△66,871
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	9	△66,871
その他の包括利益合計	△233,491	△82,799

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,400	—	—	9,152,400
合計	9,152,400	—	—	9,152,400
自己株式				
普通株式	1,242,115	1	—	1,242,116
合計	1,242,115	1	—	1,242,116

(注) 普通株式の自己株式数の増加1株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	118,654	15	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	118,654	15	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	118,654	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,152,400	—	—	9,152,400
合計	9,152,400	—	—	9,152,400
自己株式				
普通株式	1,242,116	—	—	1,242,116
合計	1,242,116	—	—	1,242,116

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	118,654	15	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,738,413千円	7,599,838千円
有価証券勘定（コマーシャル・ペーパー、マ ネー・マネージメント・ファンド等）	799,997	399,999
償還までの期間が3か月を超える1年内償還 社債	—	△99,999
現金及び現金同等物	8,538,410	7,899,838

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金が不足するときは短期的な銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスク回避に必要な場合のみに限定して使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先の信用状況に応じて与信限度額を設定し、その範囲内で取引を行うことでリスクを軽減しております。また、取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで、取引先の財務状況等の悪化等を早期に把握するよう努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等にさらされておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

長期貸付金は主に従業員向けの貸付金であり、従業員の退職給付の範囲内で貸し付けております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は、原則として5年以内の借入期間とし金利変動のリスクを回避するため主に固定金利により調達しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは年次の資金計画をもとに月次においても資金繰計画を作成、適時に更新していくことで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,738,413	7,738,413	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,728,633	6,728,633	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,861,160	1,863,917	2,756
(4) 長期貸付金	63,478	66,007	2,529
資産計	16,391,685	16,396,970	5,285
(1) 支払手形及び買掛金	5,404,030	5,404,030	—
(2) 未払法人税等	50,198	50,198	—
(3) 設備関係支払手形	152,305	152,305	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	1,585,862	1,585,352	△509
負債計	7,192,395	7,191,886	△509

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,599,838	7,599,838	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,831,350	2,831,350	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	977,103	977,088	△14
(4) 長期貸付金	66,649	69,117	2,467
資産計	11,474,941	11,477,394	2,453
(1) 支払手形及び買掛金	1,949,396	1,949,396	—
(2) 未払法人税等	44,179	44,179	—
(3) 設備関係支払手形	103,535	103,535	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	1,313,568	1,315,004	1,436
負債計	3,410,679	3,412,115	1,436

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、従業員向けの貸付であるため元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	4,138	704
投資事業組合に対する出資	66,477	60,312

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,738,413	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,728,633	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	100,000	600,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	799,997	—	—	—
長期貸付金	18,497	44,980	—	—
合計	15,285,541	144,980	600,000	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,599,838	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,831,350	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	—	400,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	—	—	—
長期貸付金	20,753	45,895	—	—
合計	10,851,942	45,895	400,000	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	622,294	392,464	209,964	210,124	151,016	—
合計	622,294	392,464	209,964	210,124	151,016	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	462,064	279,564	279,724	220,616	71,600	—
合計	462,064	279,564	279,724	220,616	71,600	—

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	699,998	702,755	2,756
	小計	699,998	702,755	2,756
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		699,998	702,755	2,756

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	399,999	400,685	685
	小計	399,999	400,685	685
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,300	△700
	小計	100,000	99,300	△700
合計		499,999	499,985	△14

## 2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	193,347	120,369	72,977
	その他	20,480	15,155	5,324
	小計	213,828	135,525	78,302
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	94,043	177,618	△83,574
	その他	853,290	855,472	△2,182
	小計	947,333	1,033,091	△85,757
合計		1,161,162	1,168,616	△7,454

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 4,138千円) 及び投資事業組合に対する出資 (連結貸借対照表計上額 66,477千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	35,882	26,182	9,700
	その他	19,769	15,155	4,613
	小計	55,652	41,338	14,313
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	112,255	132,273	△20,018
	その他	309,196	310,099	△903
	小計	421,451	442,373	△20,922
合計		477,103	483,712	△6,608

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 704千円）及び投資事業組合に対する出資（連結貸借対照表計上額 60,312千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却原価（千円）	売却額（千円）	売却損益（千円）
社債	200,000	200,000	—
合計	200,000	200,000	—

（注）早期償還条項に基づく期限前償還によるものであります。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	109,380	60,008	474
その他	53,169	—	2,766
合計	162,550	60,008	3,240

5. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について93,119千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。また、従業員の早期退職等に際し、特別退職金を支払う場合があります。

確定企業年金制度ではポイント制を採用しており、従業員の勤続年数、資格等級及び評価に基づき付与されるポイントの累計数により計算された一時金または年金を支給します。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,210,076千円	2,261,462千円
勤務費用	121,798	120,491
利息費用	6,630	6,784
数理計算上の差異の発生額	△68	4,178
退職給付の支払額	△76,974	△107,048
退職給付債務の期末残高	2,261,462	2,285,868

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,082,499千円	2,137,054千円
期待運用収益	10,412	10,685
数理計算上の差異の発生額	35,220	△33,508
事業主からの拠出額	85,896	84,130
退職給付の支払額	△76,974	△107,048
年金資産の期末残高	2,137,054	2,091,313

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,261,462千円	2,285,868千円
年金資産	△2,137,054	△2,091,313
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124,407	194,555
退職給付に係る負債	124,407	194,555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124,407	194,555

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	121,798千円	120,491千円
利息費用	6,630	6,784
期待運用収益	△10,412	△10,685
数理計算上の差異の費用処理額	△35,279	△29,184
確定給付制度に係る退職給付費用	82,736	87,406

(注) 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に早期退職に伴う特別退職金268,273千円を特別損失に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	9千円	66,871千円
合 計	9	66,871

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	83,087千円	16,215千円
合 計	83,087	16,215

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	13%	3%
株式	18	6
債券	60	86
その他	9	5
合 計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っていません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,062,137千円	1,516,293千円
繰越欠損金(注)	426,728	943,720
投資有価証券評価損	151,647	162,341
賞与引当金	47,151	42,510
棚卸資産評価損	43,920	40,142
退職給付に係る負債	38,070	59,536
その他	32,928	118,020
繰延税金資産小計	1,802,584	2,882,566
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△426,728	△943,720
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,375,855	△1,938,845
評価性引当額小計	△1,802,584	△2,882,566
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,827	△6,828
繰延税金負債合計	△9,827	△6,828
繰延税金資産・負債の純額	△9,827	△6,828

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ※	—	9,563	—	42,894	37,849	336,421	426,728
評価性引当額	—	△9,563	—	△42,894	△37,849	△336,421	△426,728
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ※	9,563	—	42,894	37,849	81,350	772,062	943,720
評価性引当額	△9,563	—	△42,894	△37,849	△81,350	△772,062	△943,720
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額	△24.8	△30.1
海外連結子会社の税率差異	△3.7	△0.2
繰越欠損金の期限切れ	△2.0	—
住民税均等割等	△1.4	△0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.2	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	—
その他	0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.4	△0.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	F P D用基板	その他	合計
外部顧客への売上高	3,205,276	3,081,613	6,286,890

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
5,163,860	371,772	751,257	6,286,890

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,175,479	330,048	3,505,528

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する品目別の名称
シャープ(株)	1,269,036	F P D用基板
(株)ジャパンディスプレイ	609,882	F P D用基板

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	F P D用基板	その他	合計
外部顧客への売上高	2,852,706	2,596,713	5,449,419

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
4,379,252	697,574	372,592	5,449,419

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
1,520,838	235,971	1,756,810

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する品目別の名称
㈱ジャパンディスプレイ	633,165	F P D用基板
シャープ㈱	588,656	F P D用基板

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)松崎興産 (注) 2	東京都大田区	12,000	損害保険代理業及び食品の販売	(被所有) 直接 17.5	損害保険代理業務	保険料の支払(注) 3	47,129	-	-

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社代表取締役社長松崎建太郎が議決権の100%を直接保有しております。  
 3. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)松崎興産 (注) 2	東京都大田区	12,000	損害保険代理業及び食品の販売	(被所有) 直接 17.5	損害保険代理業務	保険料の支払(注) 3	43,934	-	-

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社代表取締役社長松崎建太郎が議決権の100%を直接保有しております。  
 3. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,860.59円	1,391.18円
1株当たり当期純損失(△)	△129.03円	△443.94円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△1,020,665	△3,511,699
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	△1,020,665	△3,511,699
普通株式の期中平均株式数(株)	7,910,284	7,910,284



(重要な後発事象)

(別途積立金の取り崩し)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において別途積立金の取り崩しを決議いたしました。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,200,000千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,200,000千円

(3) 実施理由

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の経営環境の変化に対応した株主還元等、機動的な資本政策を可能とするためであります。

(4) 効力発生日

2020年5月22日

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	622,294	462,064	0.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2,220	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	963,568	851,504	0.28	2023年3月～ 2025年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	468	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,585,862	1,316,256	—	—

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末の加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	279,564	279,724	220,616	71,600

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,420,454	2,715,310	4,051,602	5,449,419
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△272,253	△2,617,473	△2,873,983	△3,498,059
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△275,663	△2,624,293	△2,884,213	△3,511,699
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△34.84	△331.75	△364.61	△443.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△34.84	△296.90	△32.85	△79.32

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,431,517	7,066,430
受取手形	※5 110,996	113,977
電子記録債権	702,611	249,574
売掛金	※2, ※3 5,679,967	※2, ※3 2,147,243
有価証券	799,997	399,999
商品及び製品	9,149	10,151
仕掛品	※3 450,801	※3 229,846
原材料及び貯蔵品	※3 901,736	※3 761,833
前払費用	55,151	56,046
未収入金	66,962	75,257
その他	33,425	72,782
貸倒引当金	△488	△292
流動資産合計	16,241,829	11,182,851
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 616,698	※1 253,540
構築物	8,885	4,037
機械及び装置	※4 854,330	※4 98,448
車両運搬具	10,852	0
工具、器具及び備品	82,653	58,050
土地	※1 1,581,751	※1 1,084,198
建設仮勘定	20,306	22,564
有形固定資産合計	3,175,479	1,520,838
無形固定資産		
ソフトウェア	46,638	19,998
その他	6,252	6,252
無形固定資産合計	52,891	26,251
投資その他の資産		
投資有価証券	1,131,779	638,120
関係会社出資金	1,943,819	984,971
長期貸付金	44,980	※2 421,552
敷金	119,702	119,161
保険積立金	562,298	470,669
その他	32,903	82,818
貸倒引当金	△1,008	△1,008
投資その他の資産合計	3,834,476	2,716,285
固定資産合計	7,062,847	4,263,375
資産合計	23,304,677	15,446,226

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	318,186	369,049
買掛金	※2, ※3 5,062,297	※2, ※3 1,541,501
1年内返済予定の長期借入金	※1 622,294	※1 462,064
未払金	152,792	410,217
未払費用	125,592	124,928
未払法人税等	50,198	44,179
賞与引当金	132,307	120,243
設備関係支払手形	152,305	103,535
その他	25,531	23,779
流動負債合計	6,641,505	3,199,498
固定負債		
長期借入金	※1 963,568	※1 851,504
繰延税金負債	9,827	6,828
退職給付引当金	207,494	210,770
役員退職慰労引当金	8,100	5,100
その他	18,317	18,317
固定負債合計	1,207,307	1,092,521
負債合計	7,848,812	4,292,019
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,043,850	4,043,850
資本剰余金		
資本準備金	8,297,350	8,297,350
資本剰余金合計	8,297,350	8,297,350
利益剰余金		
利益準備金	182,170	182,170
その他利益剰余金		
別途積立金	3,200,000	3,200,000
繰越利益剰余金	1,058,351	△3,261,981
利益剰余金合計	4,440,521	120,188
自己株式	△1,311,155	△1,311,155
株主資本合計	15,470,566	11,150,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△14,701	3,974
評価・換算差額等合計	△14,701	3,974
純資産合計	15,455,864	11,154,207
負債純資産合計	23,304,677	15,446,226

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※ <sup>2</sup> 5,368,494	※ <sup>2</sup> 4,529,143
売上原価	※ <sup>2</sup> 4,131,338	※ <sup>2</sup> 4,051,540
売上総利益	1,237,156	477,603
販売費及び一般管理費	※ <sup>1</sup> 1,574,274	※ <sup>1</sup> 1,553,076
営業損失(△)	△337,118	△1,075,473
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	21,173	21,478
為替差益	12,269	—
不動産賃貸料	5,280	5,296
受取手数料	5,756	9,811
その他	27,672	29,519
営業外収益合計	72,152	66,106
営業外費用		
支払利息	3,803	3,639
為替差損	—	6,919
投資事業組合運用損	14,299	5,077
その他	8,739	2,968
営業外費用合計	26,841	18,604
経常損失(△)	△291,808	△1,027,971
特別利益		
投資有価証券売却益	—	60,008
固定資産売却益	20,447	3,517
特別利益合計	20,447	63,525
特別損失		
減損損失	※ <sup>3</sup> 81,015	※ <sup>3</sup> 1,897,639
関係会社出資金評価損	—	958,848
特別退職金	—	※ <sup>4</sup> 268,273
投資有価証券評価損	—	93,119
投資有価証券売却損	—	3,240
固定資産処分損	523	2,472
特別損失合計	81,538	3,223,593
税引前当期純損失(△)	△352,898	△4,188,038
法人税、住民税及び事業税	13,640	13,640
法人税等合計	13,640	13,640
当期純損失(△)	△366,538	△4,201,678

製造原価明細書

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		624,307	15.9	589,289	15.7
II 労務費		1,962,477	50.2	1,996,975	53.1
III 経費		1,324,559	33.9	1,170,725	31.2
(うち減価償却費)		(263,845)	(6.7)	(169,390)	(4.5)
(うち外注加工費)		(163,548)	(4.2)	(205,475)	(5.5)
当期総製造費用		3,911,344	100.0	3,756,989	100.0
仕掛品期首たな卸高		591,605		450,801	
合計		4,502,950		4,207,791	
仕掛品期末たな卸高		450,801		229,846	
当期製品製造原価		4,052,148		3,977,944	

(注) 原価計算の方法は、予定原価に基づく総合原価計算を採用しており、期末において原価差額を調整して実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	3,200,000	1,662,199	5,044,369
当期変動額							
剰余金の配当						△237,308	△237,308
当期純損失（△）						△366,538	△366,538
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△603,847	△603,847
当期末残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	3,200,000	1,058,351	4,440,521

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,311,154	16,074,414	79,391	79,391	16,153,806
当期変動額					
剰余金の配当		△237,308			△237,308
当期純損失（△）		△366,538			△366,538
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△94,093	△94,093	△94,093
当期変動額合計	△0	△603,848	△94,093	△94,093	△697,941
当期末残高	△1,311,155	15,470,566	△14,701	△14,701	15,455,864

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	3,200,000	1,058,351	4,440,521
当期変動額							
剰余金の配当						△118,654	△118,654
当期純損失（△）						△4,201,678	△4,201,678
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△4,320,333	△4,320,333
当期末残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	3,200,000	△3,261,981	120,188

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,311,155	15,470,566	△14,701	△14,701	15,455,864
当期変動額					
剰余金の配当		△118,654			△118,654
当期純損失（△）		△4,201,678			△4,201,678
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,675	18,675	18,675
当期変動額合計	—	△4,320,333	18,675	18,675	△4,301,657
当期末残高	△1,311,155	11,150,233	3,974	3,974	11,154,207



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～31年、機械及び装置8年であります。

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) による定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2007年6月28日開催の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収入」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた33,429千円は、「受取手数料」5,756千円、「その他」27,672千円として組み替えております。

また、前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「固定資産除却損」（当事業年度586千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」7,532千円、「その他」1,206千円は、「営業外費用」の「その他」8,739千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、当該影響が概ね2020年度の上期中は継続するものと仮定して、2020年3月期の固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の状況次第では2021年3月期の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	463,186千円	187,895千円
土地	1,262,374	834,342
計	1,725,561	1,022,238

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,339,358千円	1,164,560千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	18,641千円	87,210千円
長期金銭債権	—	375,656
短期金銭債務	225	6,744

※3 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	4,351,007千円	1,218,169千円
仕掛品	314,021	80,375
原材料	239,052	118,224
買掛金	4,948,327	1,436,629

※4 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	130,000千円	130,000千円

※5 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	14,811千円	—千円

## (損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運賃	123,069千円	67,933千円
給料手当	320,960	342,378
賞与引当金繰入額	24,168	21,268
退職給付費用	21,236	22,250
支払手数料	166,208	192,004
研究開発費	364,186	381,906
おおよその割合		
販売費	26.5%	28.9%
一般管理費	73.5	71.1

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,744千円	9,780千円
仕入高	2,552	26,632
営業取引以外の取引による取引高	84,438	9,811

※3 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
製造設備	当社金成テクノセンター(宮城県栗原市)	機械装置、建物及び土地等	81,015

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に工場間の相互補完性を考慮して行っております。また、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

上記設備については、同一地区内にある金成工場への集約化を進めた結果、遊休状態となり今後の有効な利用計画も定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は、建物10,552千円、機械及び装置20,863千円、土地48,999千円、その他598千円であります。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実質的な処分価格を踏まえ、備忘価額を帳簿価額としております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（千円）
製造設備	当社金成工場（宮城県栗原市） 当社赤穂工場（兵庫県赤穂市）	機械装置、建物及び土地等	1,843,960
共用資産	当社R&Dセンター（東京都大田区） 他	建物及び機械装置等	53,678

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に工場間の相互補完性を考慮して行っております。また、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

当社は、事業環境の変化に伴う収益性の低下が継続していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は、建物347,708千円、機械及び装置876,570千円、土地497,553千円、その他175,806千円であります。

また、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

※4 特別退職金は、転進支援制度実施に伴う特別退職加算金と再就職支援費用であります。

（有価証券関係）

関係会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は984,971千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,943,819千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	936,914千円	1,359,869千円
繰越欠損金	336,421	810,129
関係会社出資金評価損	—	293,418
投資有価証券評価損	151,647	162,341
賞与引当金	47,151	42,510
棚卸資産評価損	34,436	32,234
退職給付引当金	63,495	64,498
その他	31,600	118,020
繰延税金資産小計	1,601,667	2,883,022
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△336,421	△810,129
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,265,245	△2,072,893
評価性引当額小計	△1,601,667	△2,883,022
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,827	△6,828
繰延税金負債合計	△9,827	△6,828
繰延税金資産・負債の純額	△9,827	△6,828

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額	△24.5	△30.6
繰越欠損金の期限切れ	△5.8	—
住民税均等割等	△3.9	△0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.4	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	—
その他	0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.9	△0.3

## (重要な後発事象)

## (別途積立金の取り崩し)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において別途積立金の取り崩しを決議いたしました。

## (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,200,000千円

## (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,200,000千円

## (3) 実施理由

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の経営環境の変化に対応した株主還元等、機動的な資本政策を可能とするためであります。

## (4) 効力発生日

2020年5月22日

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	616,698	12,426	347,708 (347,708)	27,875	253,540	7,930,904
	構築物	8,885	—	4,418 (4,418)	429	4,037	493,201
	機械及び装置	854,330	284,438	876,923 (876,570)	163,397	98,448	18,910,581
	車両運搬具	10,852	2,091	11,289 (11,289)	1,654	0	25,332
	工具、器具及び備品	82,653	70,324	62,224 (59,694)	32,703	58,050	929,275
	土地	1,581,751	—	497,553 (497,553)	—	1,084,198	—
	建設仮勘定	20,306	299,906	297,649 (100,403)	—	22,564	—
	計	3,175,479	669,186	2,097,767 (1,897,639)	226,059	1,520,838	28,289,295
無形固定資産	ソフトウェア	46,638	1,047	—	27,688	19,998	—
	その他	6,252	—	—	—	6,252	—
	計	52,891	1,047	—	27,688	26,251	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当事業年度の減損損失計上額であります。

2. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	金成工場	製造設備	216,482千円
	赤穂工場	製造設備	62,948千円
工具、器具及び備品	R&Dセンター	開発設備	32,870千円
	金成工場	製造設備	21,943千円
建設仮勘定	金成工場	製造設備	290,990千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,496	302	498	1,300
賞与引当金	132,307	120,243	132,307	120,243
役員退職慰労引当金	8,100	—	3,000	5,100

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

#### 2 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

#### 3 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

#### 4 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年11月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象）株主総会における議決権行使の結果）及び第19号（連結財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象）株主総会における議決権行使の結果）及び第19号（連結財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

ジオマテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 坂本 一朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山本 千鶴子 印

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジオマテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオマテック株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジオマテック株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジオマテック株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

ジオマテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本 一朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 千鶴子	印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジオマテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオマテック株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。